



追加型投信 / 海外 / 債券

三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ

＜豪ドルコース＞(毎月分配型) / ＜ブラジルリアルコース＞(毎月分配型) / ＜トルコリラコース＞(毎月分配型)

決算・分配金のお知らせ

ファンド情報提供資料
データ基準日: 2018年4月20日

※ 本資料は、ピムコジャパン・リミテッドのコメントをもとに三菱UFJ国際投信が作成しています。

平素より、「三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ」をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。さて、＜豪ドルコース＞(毎月分配型)、＜ブラジルリアルコース＞(毎月分配型)、＜トルコリラコース＞(毎月分配型)は、2018年4月20日に決算を迎え、当期の分配金を以下の通りといたしましたことをご報告申し上げます。今後とも引き続き、ご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

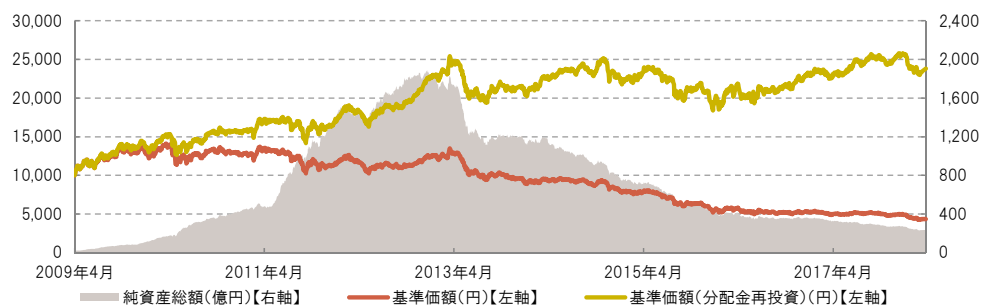
分配金と基準価額(2018年4月20日)

各通貨コース (毎月分配型)	決算期	分配金(1万口当たり、税引前)		設定来分配金累計	基準価額(1万口当たり、 分配落ち後)
		今期	前期比		
豪ドルコース	第106期	50円	-20円	15,470円	4,355円
ブラジルリアルコース	第106期	30円	-20円	14,650円	2,855円
トルコリラコース	第106期	30円	-10円	10,740円	2,847円

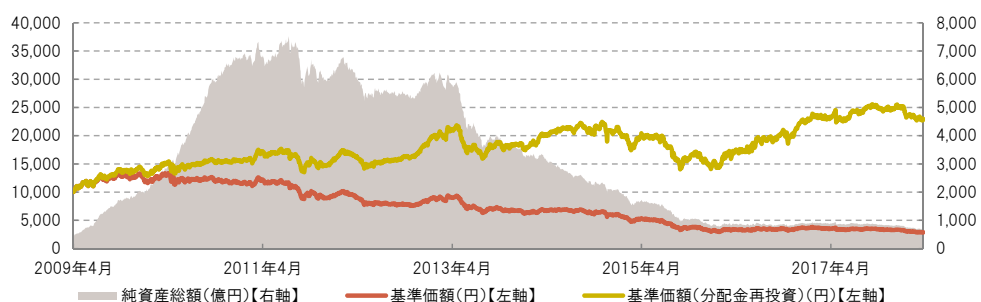
・運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

基準価額の推移(期間: 2009年4月28日(設定日)～2018年4月20日 日次)

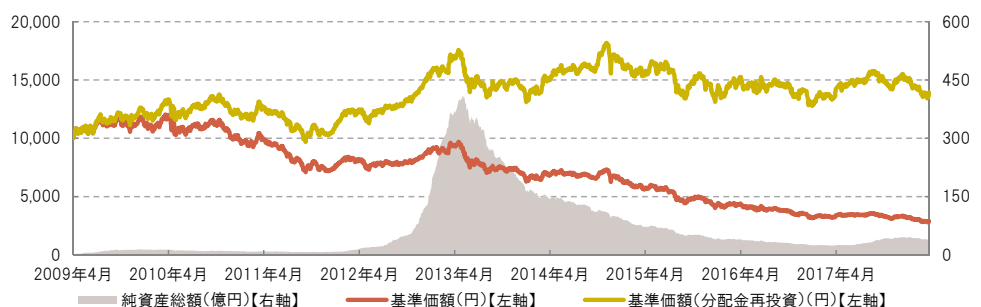
＜豪ドルコース＞
(毎月分配型)



＜ブラジルリアルコース＞
(毎月分配型)



＜トルコリラコース＞
(毎月分配型)



・基準価額、基準価額(分配金再投資)は、運用管理費用(信託報酬)控除後の値です。

・信託報酬率は、後記の「ファンドの費用」に記載しています。

・基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したもとして計算しています。

■ 上記は、過去の実績・状況または作成時点での見通し・分析であり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮していません。

三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ

<豪ドルコース>(毎月分配型) / <ブラジルリアルコース>(毎月分配型) / <トルコリラコース>(毎月分配型)

当期の分配金について

<豪ドルコース>(毎月分配型)、<ブラジルリアルコース>(毎月分配型)、<トルコリラコース>(毎月分配型)の各通貨コースについては、分配対象額の水準が低下しています。このような状況に鑑み、基準価額水準、市況動向や配当等収益等を総合的に勘案し、分配金の水準を下げることにより信託財産の成長を図ることが投資家の皆さまの中長期的な利益につながると考え、分配金を前期より引き下げることといたしました。

2017年6月末来の市場環境および当ファンドの運用状況について

【市場環境】

米ドル建て新興国債券市況は、2018年に入ってから軟調に推移しているものの、2017年6月末との比較では米ドル建て新興国債券は上昇しました。2017年6月末から2017年末までの米ドル建て新興国債券市況は、原油価格が概ね底堅く推移したことなどをを受けて市場参加者のリスク許容度が改善したことや、米国の利上げペースが緩やかなものにとどまるとの見方を背景に概ね堅調に推移しました。2018年に入ってから、米国でインフレ率の上昇や利上げペースの加速に対して一部の市場参加者の懸念が高まり、米国金利が上昇したことや、トランプ政権の貿易政策を巡る懸念が高まったことなどをを受けて、米ドル建て新興国債券市況は軟調な展開となりました。

2017年6月末来の米ドル建て新興国債券のパフォーマンス推移(米ドルベース)

(期間:2017年6月30日~2018年4月10日 日次)



(2017年6月30日=100として指数化)

(出所)Bloombergのデータを基に三菱UFJ国際投信作成

- 上記は指数を使用しています。指数については【本資料で使用している指数について】をご覧ください。
- 計測期間が異なる場合は、結果も異なる点にご注意ください。

【運用状況】

2017年6月末対比では<豪ドルコース>、<ブラジルリアルコース>、<トルコリラコース>の基準価額(分配金再投資)は下落しました。米ドル建て新興国債券市況が上昇したことや為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)を獲得したことなどがプラスに寄与した一方、対象通貨が対円で下落したことなどが基準価額にマイナスに作用しました。為替市況については、豪ドルは、アジア地域での地政学的なリスクの高まりに対する懸念が高まった場面などで軟調となり、対円で下落しました。ブラジルリアルは、年金改革が先送りされる中、大手格付け会社がブラジルの格付けを引き下げたことなどを背景にファンダメンタルズ(経済の基礎的条件)への懸念が高まったことなどをを受けて対円で下落しました。トルコリラは、地政学的なリスクやインフレ率の高止まりに対する懸念などから、豪ドルやブラジルリアルと比較して相対的に対円で大きく下落しました。なお、足下の為替取引によるプレミアム/コストは、米国の利上げに伴う短期金利差の縮小などにより、<豪ドルコース>で為替取引によるコスト(金利差相当分の費用)に転じた他、<ブラジルリアルコース>でもブラジルで利下げが行われたことなどにより、為替取引によるプレミアムが低下しました。(2018年4月10日現在)

- 上記は、過去の実績・状況または作成時点での見通し・分析であり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。また、為替・税金・手数料等を考慮していません。

三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ

<豪ドルコース>(毎月分配型) / <ブラジルリアルコース>(毎月分配型) / <トルコリラコース>(毎月分配型)

今後の市場見通しおよび運用方針について

【市場見通し】

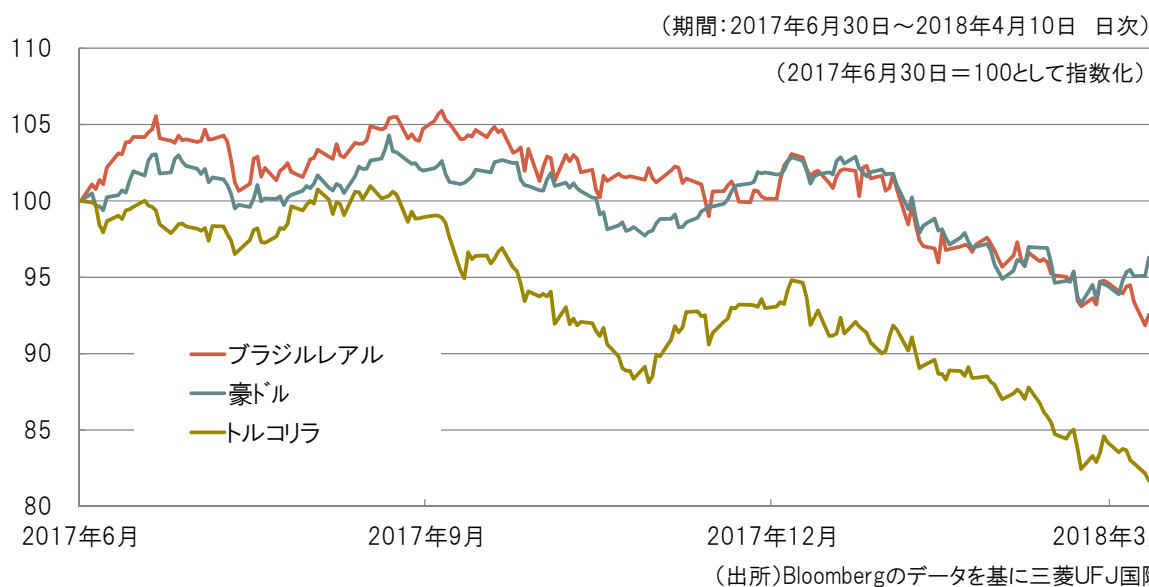
新興国は、国際収支や外貨準備の動向、財政赤字の削減などの観点でファンダメンタルズは良好な状態にあると見ています。また、先進国市場の資産価格が金融政策等により割高な状態にあると見られる中で、新興国市場の資産の相対的な魅力度は高いと考えています。しかし、短期的には米国をはじめとする先進国の金融政策の動向、一部の国での保護主義的ムードの高まり、一部の主要な新興国で選挙などの政治的に重要なイベントを控えていることなど、いくつかの点について注意が必要と思われます。こうした前提条件の下、新興国への投資に関しては、先進国の金融政策などが及ぼす影響が国によって異なると思われることから、新興国間の差別化が引き続き重要と考えています。

【運用方針】

上記のような市場見通しを前提として、新興国への投資に関しては、各国の財政状況や対外収支などのファンダメンタルズに基づいて投資対象国を慎重に選別する方針です。具体的には、政治動向には留意が必要なものの、ファンダメンタルズの改善が続いているブラジルや中南米諸国の中では相対的に割安感があると考えられるアルゼンチンなどについて積極姿勢とする方針です。一方、マレーシアについて、相対的な割高感や中国の経済成長の鈍化の影響が懸念されることなどから消極姿勢とする方針の他、低水準の利回りや中国の経済成長の鈍化の影響が懸念されるフィリピンについても消極姿勢とする方針です。なお、各通貨コースで実質的な外貨建て資産に対して、米ドル売り、各コースの対象通貨買いの為替取引を行います。

■ 上記の運用方針は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。

2017年6月末来の為替レート(対円)の推移



■ 計測期間が異なる場合は、結果も異なる点にご注意ください。

本資料で使用している指数について

米ドル建て新興国債券:JPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイド

JPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している米ドル建ての新興国国債および国債に準じる債券のパフォーマンスを表す指数で、指数構成国の債券発行残高に応じて構成比率を調整した指数です。同指数の情報は信頼性があると信じるに足る情報源から得られたものですが、J.P.モルガンはその完全性または正確性を保証するものではありません。同指数は使用許諾を得て使用しています。J.P.モルガンによる書面による事前の承諾なく同指数を複製、使用、頒布することは禁じられています。Copyright © 2018 J.P. Morgan Chase & Co. 無断複製・転載を禁じます。

■ 上記は、過去の実績・状況または作成時点での見通し・分析であり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮していません。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託から分配金が支払われるイメージ

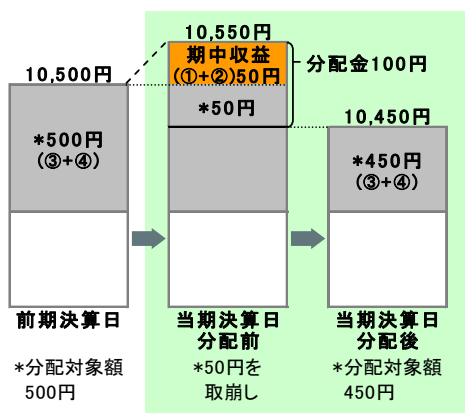


- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

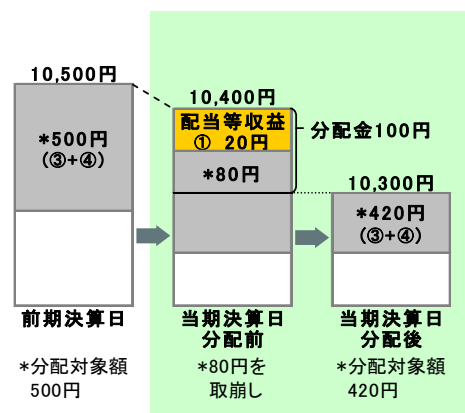
分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



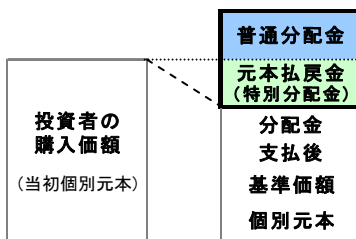
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

分配準備積立金: 当期の①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益のうち、当期分配金として支払わなかった残りの金額をいいます。信託財産に留保され、次期以降の分配金の支払いに充当できる分配対象額となります。

収益調整金: 追加型投資信託で追加設定が行われることによって、既存の受益者への収益分配可能額が薄まらないようにするために設けられた勘定です。

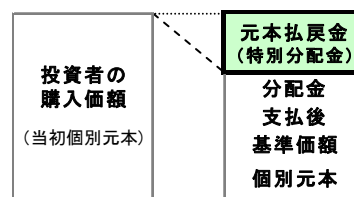
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金: 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご参照ください。

購入時手数料に関する留意事項

お客さまにご負担いただく購入時手数料の具体例は以下の通りです。販売会社によっては金額指定、口数指定どちらかのみのお取扱いになる場合があります。くわしくは、販売会社にご確認ください。

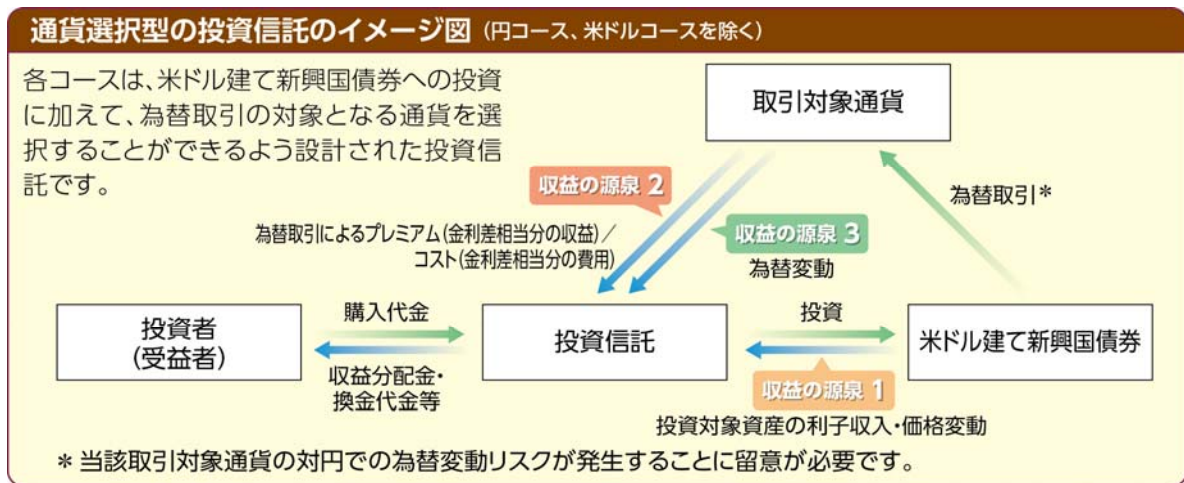
[金額を指定して購入する場合]

購入金額に購入時手数料を加えた額が指定金額となるよう購入口数を計算します。例えば、100万円の金額指定でご購入いただく場合、100万円の中から購入時手数料(税込)をご負担いただきますので、100万円全額が当該ファンドの購入金額となるものではありません。

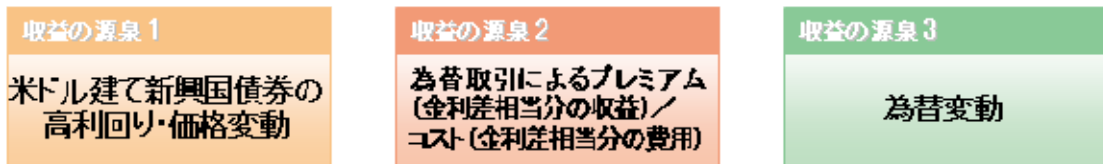
[口数を指定して購入する場合]

例えば、基準価額10,000円(1万口当たり)の時に100万口ご購入いただく場合、購入時手数料=(10,000円÷1万口)×100万口×手数料率(税込)となり、100万円と購入時手数料の合計額をお支払いいただくこととなります。

通貨選択型ファンドの収益のイメージ

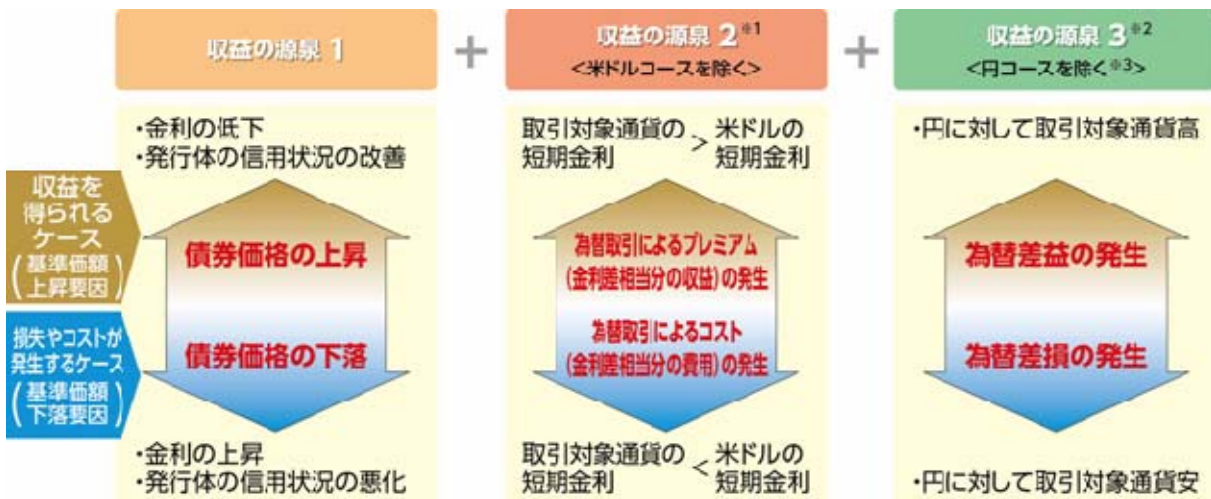


各コースの収益の源泉としては、以下の3つの要素があげられます。



各コースにおける収益の源泉と基準価額の変動要因は以下の通りです。

それぞれの収益源に相応してリスクが内在していることに留意が必要です。



※1 円コースにおいては、対円での為替ヘッジによるプレミアム(金利差相当分の収益) / コスト(金利差相当分の費用)が生じます。

※2 米ドルコースでは、米ドルが対円で上昇(円安)した場合は為替差益が、米ドルが対円で下落(円高)した場合は為替差損が発生します。

※3 円コースでは、為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。

・為替市場の状況によっては、為替ヘッジおよび為替取引によるプレミアム / コストが、金利差相当分からカイ離する場合があります。

三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ

ファンドの目的・特色

「三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ」は、以下の10本の通貨コースとマネープールファンドの11本のファンドで構成される投資信託です。

<円コース>(毎月分配型)	／	<米ドルコース>(毎月分配型)
<ユーロコース>(毎月分配型)	／	<豪ドルコース>(毎月分配型)
<ブラジルリアルコース>(毎月分配型)	／	<南アフリカランドコース>(毎月分配型)
<トルコリラコース>(毎月分配型)	／	<中国元コース>(毎月分配型)
<インドネシアルピアコース>(毎月分配型)	／	<資源国バスケット通貨コース>(毎月分配型)
<マネープールファンド>		

「10本の通貨コース」について

■ファンドの目的

各コースは、米ドル建ての新興国債券を実質的な主要投資対象とし、高い利子収入の獲得と中長期的な信託財産の成長をめざします。

■ファンドの特色

特色1 各コースは、主として米ドル建ての新興国債券を実質的な主要投資対象とします。

・主として円建ての外国投資信託への投資を通じて、米ドル建ての新興経済国の国債や政府機関債等を実質的な投資を行います。また、証券投資信託であるマネー・マーケット・マザーファンドへの投資も行います。

特色2 各コースが投資を行う外国投資信託においては、主に米ドル建ての新興国債券に投資を行う一方で、それぞれ以下の為替対応を行います。

- *円コース(毎月分配型):原則として対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかります。
⇒「為替ヘッジによるプレミアム(金利差相当分の収益)またはコスト(金利差相当分の費用)」が生じます。
- *米ドルコース(毎月分配型):原則として対円での為替ヘッジを行わないため、米ドルの対円での為替変動の影響を大きく受けます。
⇒「為替差益または差損」が生じます。
- *上記以外の各コース:対円での為替ヘッジを行わず、米ドル売り、各コースの対象通貨買いの為替取引を行うため、各コースの対象通貨の対円での為替変動の影響を大きく受けます。
⇒「為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)またはコスト(金利差相当分の費用)」、「為替差益または差損」が生じます。
- ・為替取引とは、円コース、米ドルコース以外の各コースにおいて、為替予約取引等*を利用することにより、米ドル売り、各コースの対象通貨買いを行うことをいいます。為替取引を行うことにより、各コースの対象通貨ベースでの新興国債券への投資効果を追求します。
- *為替取引にあたっては、一部新興国通貨の場合、「NDF(ノン・デリバブル・フォワード)取引」[※]を利用する場合があります。
※NDF取引とは、将来の所定の期日に当該通貨の受け渡しを行わず、主に米ドルなど主要通貨で差金決済のみ可能な為替先渡し取引(デリバティブ取引)です。NDF取引では、市場の期待値(需給)や規制の影響を大きく受けて価格が形成されます。そのため、為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)／コスト(金利差相当分の費用)は、理論上期待される短期金利差から大きくカイ離する場合があります。

<為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)／コスト(金利差相当分の費用)について>

- ・各コースの取引対象通貨の短期金利が米ドルの短期金利より高い場合、当該コースでは「為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)」の獲得が期待できます。一方、各コースの取引対象通貨の短期金利が米ドルの短期金利より低い場合、当該コースでは「為替取引によるコスト(金利差相当分の費用)」が生じます。円コースにおいては、上記同様、対円での為替ヘッジによるプレミアム(金利差相当分の収益)／コスト(金利差相当分の費用)が生じます。
- *ただし、為替市場の状況によっては、為替ヘッジおよび為替取引によるプレミアム／コストが、金利差相当分からカイ離する場合があります。

<為替の変動>

- ・各コースの基準価額は、為替相場が各コースの対象通貨に対して、円高方向に進んだ場合には、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。なお、円コースでは、為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。
- *資源国バスケット通貨コース(毎月分配型)においては、3通貨(豪ドル、ブラジルリアル、南アフリカランド)への実質的な配分は3分の1程度ずつになることを基本とします。ただし、投資環境、資金動向、為替の変動等により、実質的な通貨配分が3分の1程度ずつからカイ離する場合があります。

特色3 各コースにおいて、投資信託証券への運用の指図に関する権限をピムコジャパンリミテッドに委託します。

特色4 各コースは、原則として毎月20日に決算を行います。

・原則として、毎月20日(休業日の場合は翌営業日)に、基準価額水準、市況動向等を勘案して分配を行います。ただし、分配対象収益が少額の場合は、分配を行わないことがあります。また、分配金額は運用実績に応じて変動します。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ

ファンドの目的・特色

■ファンドの仕組み

・ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。

<投資対象ファンド>

ピムコ ケイマン エマージング ボンドファンド A - クラス J JPY(円) (円コースが投資します。)

ピムコ ケイマン エマージング ボンドファンド A - クラス J USD(米ドル) (米ドルコースが投資します。)

ピムコ ケイマン エマージング ボンドファンド A - クラス J EUR(ユーロ) (ユーロコースが投資します。)

ピムコ ケイマン エマージング ボンドファンド B - クラス J AUD(豪ドル) (豪ドルコース、資源国バスケット通貨コースが投資します。)

ピムコ ケイマン エマージング ボンドファンド B - クラス J BRL(ブラジルレアル) (ブラジルレアルコース、資源国バスケット通貨コースが投資します。)

ピムコ ケイマン エマージング ボンドファンド B - クラス J ZAR(南アフリカランド) (南アフリカランドコース、資源国バスケット通貨コースが投資します。)

ピムコ ケイマン エマージング ボンドファンド B - クラス J TRY(トルコリラ) (トルコリラコースが投資します。)

ピムコ ケイマン エマージング ボンドファンド B - クラス J CNY(中国元) (中国元コースが投資します。)

ピムコ ケイマン エマージング ボンドファンド B - クラス J IDR(インドネシアルピア) (インドネシアルピアコースが投資します。)

マネー・マーケット・マザーファンド

※販売会社によっては、取り扱わないコースがある場合があります。詳しくは、販売会社にご確認ください。

「マネーブルファンド」について

■ファンドの目的

わが国の公社債等を実質的な主要投資対象とし、利子等収益の確保をめざします。

■ファンドの特色

特色1 ファミリーファンド方式によりマネー・マーケット・マザーファンドを通じて、わが国の短期公社債等を中心に投資し、利子等収益の確保をめざします。

特色2 年2回の決算時(4・10月の各20日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。

・分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、原則として分配を抑制する方針とします。(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

■ファンドの仕組み

・運用は主にマネー・マーケット・マザーファンドへの投資を通じて、わが国の公社債等へ実質的に投資するファミリーファンド方式により行います。

「スイッチング」について

・各ファンド間でスイッチングが可能です。スイッチングの際の購入時手数料は、販売会社が定めるものとします。また、換金するファンドに対して税金がかかります。販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合があります。詳しくは、販売会社にご確認ください。

・マネーブルファンドの購入は、マネーブルファンド以外の各ファンドからのスイッチングの場合に限定します。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

投資リスク

■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。(次ページに続きます。)

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ

投資リスク

各ファンド(マネープールファンドを除く)

価格変動リスク 一般に、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、各ファンドはその影響を受け組入公社債の価格の下落は基準価額の下落要因となります。

■円コース

組入外貨建資産については、対円での為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。対円での為替ヘッジを行う場合で円金利が米ドル金利より低いときには、これらの金利差相当分が為替ヘッジによるコストとなります。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。

■米ドルコース

組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いませんので、対円での為替変動の影響を大きく受けます。

■ユーロコース ■豪ドルコース ■ブラジルリアルコース ■南アフリカランドコース ■トルコリラコース ■中国元コース ■インドネシアルピアコース

為替変動リスク

各ファンドの組入外貨建資産は米ドル建て資産ですが、米ドル売り、各ファンドの対象通貨買いの為替取引を行うため、各ファンドの対象通貨の対円での為替変動の影響を大きく受けます。

為替取引を行う場合で当該通貨の金利が米ドル金利より低いときには、これらの金利差相当分が為替取引によるコストとなります。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上の為替取引によるコストとなる場合があります。

為替に関する取引規制等がある場合など、通貨によっては、取引量が少なく需給動向等の影響を受けやすいため、市場で取引もしくは公表されている金利と大きく乖離した金利水準をもとに取引されることがあります。このため、当該通貨の金利が米ドルより高いときであっても、為替取引によるコストが生じる場合があります。

■資源国バスケット通貨コース

組入外貨建資産は米ドル建て資産ですが、米ドル売り、資源国バスケット通貨(豪ドル、ブラジルリアル、南アフリカランドを各々3分の1程度ずつ)買いの為替取引を行うため、当該バスケット通貨の対円での為替変動の影響を大きく受けます。

為替取引を行う場合で当該通貨の金利が米ドル金利より低いときには、これらの金利差相当分が為替取引によるコストとなります。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上の為替取引によるコストとなる場合があります。

為替に関する取引規制等がある場合など、通貨によっては、取引量が少なく需給動向等の影響を受けやすいため、市場で取引もしくは公表されている金利と大きく乖離した金利水準をもとに取引されることがあります。このため、当該通貨の金利が米ドルより高いときであっても、為替取引によるコストが生じる場合があります。

信用リスク

組入有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。

流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。

カントリー・リスク

新興国への投資は、先進国への投資を行う場合に比べ、投資対象国におけるクーデターや重大な政治体制の変更、資産凍結を含む重大な規制の導入、政府のデフォルト等の発生による影響を受けることにより、価格変動・為替変動・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。

マネープールファンド

価格変動リスク 一般に、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、ファンドはその影響を受け組入公社債の価格の下落は基準価額の下落要因となります。

信用リスク

組入有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。

流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ

投資リスク

■その他の留意点

各ファンド(マネーボールファンドを除く)

・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。

マネーボールファンド

・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。

・ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響する場合があります。

・投資環境によっては、マイナス利回りの公社債や金融商品等での運用となることがあり、この場合、基準価額の下落要因となりますのでご注意ください。

手続・手数料等

■お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ※マネーボールファンドの購入は、マネーボールファンド以外の各ファンドからのスイッチングによる場合に限りです。 ※基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
換金単位	販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込不可日	次のいずれかに該当する日には、購入・換金はできません。 ■各ファンド(マネーボールファンドを除く) ・ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行の休業日 ※具体的な日付については、委託会社のホームページ(「ファンド関連情報」内の「お申込み不可日一覧」)をご覧ください。
申込締切時間	原則として、午後3時までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	■各ファンド(マネーボールファンドを除く) 金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情(投資対象国における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等)による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等)があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。 ■マネーボールファンド 金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。
信託期間	■円コース(毎月分配型)／米ドルコース(毎月分配型)／ユーロコース(毎月分配型)／豪ドルコース(毎月分配型)／ブラジルリアルコース(毎月分配型)／南アフリカランドコース(毎月分配型)／トルコリラコース(毎月分配型)／マネーボールファンド 2024年4月19日まで(2009年4月28日設定) ■中国元コース(毎月分配型)／インドネシアルピアコース(毎月分配型) 2024年4月19日まで(2010年5月6日設定) ■資源国バスケット通貨コース(毎月分配型) 2024年4月19日まで(2011年1月20日設定)
繰上償還	各ファンドについて、受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合、または各ファンドの受益権の口数を合計した口数が50億口を下回ることとなった場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。
決算日	■各ファンド(マネーボールファンドを除く) 毎月20日(休業日の場合は翌営業日) ■マネーボールファンド 毎年4・10月の20日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	■各ファンド(マネーボールファンドを除く) 毎月の決算時に分配を行います。 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。 ■マネーボールファンド 年2回の決算時に分配金額を決定します。(分配金額の決定にあたっては、原則として分配を抑制する方針とします。) 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。個人受益者については、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。NISA(少額投資非課税制度)およびジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)の適用対象です。税法が改正された場合等には、変更となることがあります。くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ

手続・手数料等

■ファンドの費用

各ファンド(マネープールファンドを除く)

お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料 購入価額に対して、**上限3.24%(税抜 3%)**(販売会社が定めます)
(購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。)

信託財産留保額 ありません。

お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬) 日々の純資産総額に対して、**年率1.6416%(税抜 年率1.52%)**をかけた額
各ファンドが投資対象とする投資信託証券では運用管理費用(信託報酬)はかかりませんので、お客さまが負担する実質的な運用管理費用(信託報酬)は上記と同じです。

その他の費用・手数料 監査法人に支払われるファンドの監査費用・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用・その他信託事務の処理にかかる諸費用等についてもファンドが負担します。
※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、毎決算時または償還時にファンドから支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。
なお、ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

マネープールファンド

お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料 ありません。

信託財産留保額 ありません。

お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬) 毎月の最終営業日(委託会社の営業日をいいます。以下同じ。)の翌日から、翌月の最終営業日までにかかる運用管理費用(信託報酬)は、当該各月の最終5営業日における無担保コール翌日物レートの平均値に応じて、日々の純資産総額に対して、**年率0.594%(税抜 年率0.55%)以内**をかけた額
くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

その他の費用・手数料 監査法人に支払われるファンドの監査費用・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用・その他信託事務の処理にかかる諸費用等についてもファンドが負担します。
※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、毎決算時または償還時にファンドから支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。
なお、ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

本資料のご利用にあたっての注意事項等

●本資料は、三菱UFJ国際投信が作成した資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。●本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。●本資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮していませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。●投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。●投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

●委託会社(ファンドの運用の指図等)

三菱UFJ国際投信株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号

加入協会: 一般社団法人 投資信託協会

一般社団法人 日本投資顧問業協会

<ホームページアドレス> <https://www.am.mufig.jp/>

<お客さま専用フリーダイヤル> 0120-151034

(受付時間 営業日の9:00~17:00)

●受託会社(ファンドの財産の保管・管理等)

三菱UFJ信託銀行株式会社

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

販売会社情報一覧表

ファンド名称: 三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ

商号	登録番号等		日本証券業協会	一般社団法人 日本 投資顧問業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種 金融商品 取引業協会
株式会社 阿波銀行(一部コースのみ取扱、インターネット専用)	登録金融機関	四国財務局長(登金)第1号	○			
株式会社 伊予銀行(一部コースのみ取扱、インターネット専用)	登録金融機関	四国財務局長(登金)第2号	○		○	
カブドットコム証券株式会社(一部コースのみ取扱)	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○		○	
株式会社 紀陽銀行(一部コースのみ取扱、インターネット専用)	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第8号	○			
ごうぎん証券株式会社(一部コースのみ取扱)	登録金融機関	中国財務局長(登金)第43号	○			
株式会社 山陰合同銀行(一部コースのみ取扱、インターネット専用)	登録金融機関	中国財務局長(登金)第1号	○			
株式会社 滋賀銀行(一部コースのみ取扱)	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第11号	○		○	
四国アライアンス証券株式会社(一部コースのみ取扱)	金融商品取引業者	四国財務局長(金商)第21号	○			
静銀ティーエム証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第10号	○			
七十七証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第37号	○			
株式会社 十六銀行(一部コースのみ取扱)	登録金融機関	東海財務局長(登金)第7号	○		○	
中銀証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第6号	○			
とうほう証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第36号	○			
株式会社 南都銀行(一部コースのみ取扱)	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第15号	○			
八十二証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第21号	○	○		
株式会社 百十四銀行(一部コースのみ取扱、インターネット専用)	登録金融機関	四国財務局長(登金)第5号	○		○	
株式会社 三菱UFJ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
株式会社 三菱UFJ銀行(委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第33号	○		○	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○